

11 番（小川義昭君）

次に、「歯と口腔の健康づくり推進条例」制定についてお伺いします。

国は平成 23 年に歯科口腔保健の推進に関する法律を制定し、石川県は平成 26 年に歯と口腔の健康づくり推進条例を制定しています。さらに、県は平成 28 年にいしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画を策定するなど、国と県による歯と口腔の健康づくりの推進、具体的な取り組みのための環境整備がなされています。

折しも山田市長は、「100 歳になっても元気で暮らせるまちづくり」の推進を掲げられており、歯と口腔の健康づくりを強化する施策として、歯と口腔の健康づくり推進条例を制定してはいかがかと考えます。健康で質の高い市民生活を生み、育てるためにも、人生 100 年時代に布石を打つためにもタイムリーな提言だと考える次第ですが、市長の御見解をお伺いいたします。